



横手市

平成19年1月15日発行

2007
第6号

議会だより

迎春



新春のやわらかい日ざしを受ける横手城

今月の主な内容

CONTENTS

- 12月議会の議決事項…………… 2～3P
- 議案審査から…………… 4～5P
- 一般質問…………… 6～11P
- 17年度決算を認定…………… 12P
- 行政視察レポート…………… 13P
- 市民の声…………… 14P



YOKOTE CITY

可決



平成18年12月定例市議会が12月4日から22日までの19日間の会期で開催されました。

初日の4日は市長の所信説明のあと教育委員会委員の任命案に同意。専決処分の報告に続き、17年度決算37件を認定。横手市総合計画基本構想案など39件を常任委員会に付託し散会しました。

11日から13日までの一般質問には12氏が登壇し、市政を問いただしました。最終日の22日は請願・陳情8件を採択。議案41件、議案案5件、少子高齢化対策特別委員会など3つの特別委員会(関連記事14ページに掲載)設置案を可決して閉会しました。

横手市総合計画 基本構想とは

今後10年間の市政運営の基本となるものが横手市総合計画で、その計画の概念を描いたのが基本構想です。総合計画は、すでに策定している新市建設計画の内容を継承、包含しながら、更に発展させた総合的かつ計画的な行政運営のための計画で、基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。

構想では「人にやさしく住みよいまちづくり」など6つの基本目標を定め、さらに基

本目標ごとに39の施策大綱を定めています。

なお、総合計画の基本計画、実施計画はこの後示されることとなります。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は6億9272万4千円を追加し、補正後の総額は494億6954万9千円となりました。

補正となった主なものは次のとおりです。

- ・道路災害復旧事業(凍上災) 3億8006万円
- ・保育所運営費(すこやか支

援事業含む)

4216万円

- ・障害者支援施設整備事業

4003万円

- ・社会福祉施設整備事業補助

金 4000万円

- ・延長保育事業

3161万円

保呂羽小、 大森小統合へ

教育委員会では市内小中学校通学区再編に係る学校統合について9つの案を示していましたが、その一環として大森町の保呂羽小学校と大森小学校を統合することに決定し

横手市総合計画 基本構想案など

採択となった請願・陳情

●請願

- 横手市増田町戸波地域上水道事業実施に関することについて
戸波自治会

会長 内藤 猪之助

●陳情

- 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求めることについて

秋田県医療労働組合連合会

執行委員長 中村 秀也

- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民大増税の中止を求めることについて

秋田県社会褒章推進協議会

会長 渡辺 淳

- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求めることについて

秋田県社会褒章推進協議会

会長 渡辺 淳

- 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求めることについて

秋田県社会褒章推進協議会

会長 渡辺 淳

- 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求めることについて

秋田県「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡協議会」

会長 津谷 永光

- 下開、手取地区の雄物川の堤防整備、石持幹線排水路の改修について

下開親睦会

代表 土田 信一 外1名

- ナイター施設付き砂入り人工芝コート（オムニコート）の設置に関することについて

横手市テニス協会

会長 針生 敬三

不採択となった陳情

- 教育基本法「改正」に反対し現行教育基本法を生かすことを求めることについて

日本婦人の会新横手支部

支部長 高階 泰子

- 市政協力員の市報等の配布の民間委託について

市政協力員 加藤 完二

意見書を政府関係機関に提出しました。

- 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書
- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求める意見書
- 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求める意見書
- 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書
- 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民大増税の中止を求める意見書

またまた
医療制度改革

平成20年度から医療制度改革の一環として、75才以上の後期高齢者全員が加入する新たな独立型の健康保険がスタートする予定です。

ました。統合は平成19年4月1日から、新たな学校名は大森小学校、校舎は現大森小学校の校舎を使用することになりました。

助役に代えて
副市長を

地方自治法の改正に伴い、助役に代えて副市長を、出納

この医療制度の事務を処理するため、都道府県を単位としてすべての市町村が加入する秋田県後期高齢者医療広域連合を設置することが決定しました。少子高齢化が進み国民の医療費負担の増加が止まらない中、今以上の市民への負担増が懸念されます。

教育委員会委員
の任命案に同意

任期満了及び欠員に伴う教育委員会委員の任命案件に同意しました。
▽小松恵里子氏 (49・大水戸町)
▽高橋準一氏 (61・八王寺)

長・収入役を廃止して会計管理者を置くことが決まりました。この条例は平成19年4月1日から施行されます。

新年明けまして
おめでとうございます



横手市議会



総務

質疑 市報については決まったページ数というのがあらかじめ設定されているのか。

答弁 市報は15日号が24ページ、1日号が16ページで計画した。年間480ページで計画したが、合併直後のため市民に周知する事項が多くなっていることや、計画策定の過程で市民にいろいろ周知すること、

歯の健康づくりなど子育てや子供たちに重要な部分についてページ数をかなり増やして周知をしている。その結果、この状態でいくと約40ページ増さなければならぬ見込みだ。

ごみ袋有料化の債務負担行為について

質疑 ごみ袋の債務負担行為が3600万円の内訳は。

答弁 可燃物の大きい袋で

190万枚、可燃物の中で139万枚、可燃物の中で26万枚、プラスチック用の袋の袋で39万枚の印刷作成の経費である。4月1日から新しいごみ袋になるということで、1日にすぐ配置するものについては今年度の予算で一部作成しているが、それ以降使用のものについては発注してから2ヶ月以上時間がかかるということなので、今回あらかじめ作成して供給に支障がないようにするということが予算を計上した。

厚生

質疑 福祉施設の臨時職員の待遇改善をどう図っているのか。

答弁 専門的な仕事をしている臨時職員は、各施設の原動力や戦力になっている。民間施設との給与のバランスを考慮して、18年度に報酬

単価を引き上げた。今後も、民間状況や職員の力や貢献度をみながら、当然、能力のある方にはそれなりの対応はしていきたい。

後期高齢者医療の保険料は

質疑 後期高齢者医療制度の保険料はどの程度を想定しているのか。また、軽減制度はないのか。

答弁 後期高齢者医療制度の保険料は、秋田県内一律になる。75歳以上の加入者から保険料をいただくことになり、年金額18万円以上の方は年金から天引きとなり、18万円未満の方は普通徴収となる。県内の老人医療費の給付費から逆算すると一人月5600円と試算している。国民健康保険同様に所得の低い方には2、

5、7割の負担軽減があり、7割軽減の方は一人月900円程度と見込んでいます。

質疑 訪問看護センターの運営状況はどうか。

答弁 横手病院の訪問看護センターでは、現在68名の

在宅ケアを実施しており、スタッフは事務職員1名、看護師5名である。新年度を目標にセンターをステーション化する検討している。旧大森町では、かつて訪問看護ステーションとして行っていたが、登録者の減少と管理者の配置など経費の問題があり、13年度から大森病院で訪問看護センターとして行っている。登録者数が約27名であり、スタッフは専任看護師が1名、外来の師長が補佐する体制で、収支はとんとんである。

産業建設

公共下水道の配水設備工事について

質疑 各家庭の排水設備工事の代金や施工方法について、市として管理や業者指導を行うことが出来ないか。

議案審査の中から

常任委員会での議案審査の中から、主なものをお知らせします。

答弁 市が単価を設定する

と、どうしてもそれが基準になつてしまうため単価の提示は行っていない。工事をする際には数社から見積りを取つて安い業者を選ぶとか、自分の家の水道工事をやつた業者だと何かあれば緊急の対応等が可能だとか、遠くの人よりは地元の人の方がすぐ来てくれる、といった説明はしている。

後は120万円を上限とする融資斡旋の際には、工事額をチェックしている。

質疑 十文字の断水事故を検証して、どのようになつたか。

答弁 通報装置については、担当者へ直接通報するシステムとした。ポンプについても、予備を設けてすぐに対応出来るようにしている。十文字に置いている監視システムはだいぶ老朽化しており、連続使用が困難というところで、これは来年度予算措置をして更新したい。

文教

質疑 奨学金貸付事業で、

約2千万円余つたと言うことは、この貸付制度が父兄に周知されておらず、有効に利用されなかつたのではないのか。

答弁 貸付制度の無かつた旧横手市が加わることを勘案し、当初75人を見込んだが、実際に決まつた方が43人。しかし、決まつた後に他の奨学金に移行した方が5人おり、実質の貸付者は38人だつた。周知については来年度の課題である。

学校統合による環境の変化に配慮を

質疑 学校統合による、急

激な環境変化による様々な問題への配慮。たとえば不登校やいじめの問題、住民の地域感情、PTAや保護者の意識の違いや感情の温度差などへの十分な対応や

配慮は行われているのか。

答弁 両校の子ども達については交流の時間を設け、新しい環境にスムーズに入つていけるよう配慮している。職員同士の打ち合わせを重ねながら、子どもの実態についての共通理解も深めている。また、養護教諭同士の連携、生徒指導担当の連携、管理職同士の連携など総合した形での体制

作りも必要と考えている。

現在、PTAや保護者の環境的ストレスや意識の共通理解の段階までは配慮が進んでいないが、大変重要な問題と認識している。今後、準備委員会の中で論議しながら、受け入れる側の負担を軽減し、入る側の不安を軽減出来るよう進めていきたい。



▲雄物川町鳥屋場地区の無堤状況を視察する産業建設常任委員



市民との協働をどう進める 活動資金の配慮、条例の制定を

上田 隆

協働の関係を高めよ

質問 行政と市民とのパートナーシップを協働の関係に高めるには、腰のすわった対策が必要と思う。現在は各部署ごとの活動で統一性に欠けており、今後は司令塔となる組織・機関が必要ではないか。

また、活動資金の配慮、条例の制定も考えるべきと思う。

答弁 来年3月を目途に市民協働推進指針を策定し、お互いの具体的な役割分担を示しながら取り組みたい。条例化はその後に検討したい。また、財政的な支援として横手市振興基金などがあり、協働のま

ちづくり事業にはその基金の活用を図りたい。

税・料の収納率 向上対策は

質問 市税や国保税の未納額が増大し、保育料、学校給食費などの諸負担金の納入状況も容易ならざる事態になって

いる。収納率向上の基本はまず、現年度分の向上が肝要で、そのためには納付の利便性の充実を図らねばならない。行政と金融機関を結ぶ情報ネットワークとシステムとコンビ二納付の導入、そして現在、部署ごとに扱っている口座振替申込書の一元化を提案したい。また、著しく誠意を欠く滞納者に対しては一部行政サービスの制限を検討したかどうか。

答弁 収納率向上対策委員会を12月中旬に立ち上げる予定で、個人情報保護に十分配慮しながら部局間の調整を図ってい

きたい。情報ネットワークやコンビ二納付については、システム構築の経費のことや事務処理上の問題などを検討してみたい。口座振替申込書は現在29種類もありその煩雑さは認識している。一元化に向けて進めたい。行政サービスの制限は市民の権利の問題や滞納者への線引きの問題、実施の効果など多方面の検討を要すると思う。

その他の質問事項
・公共施設等の建設・運営にPFIの手法を
・横手市地域情報化計画について



子育て支援グループの ネットワーク化を 立身 万千子

次世代育成支援 行動計画について

質問 合併8市町村で、次世代育成支援行動計画「夢育む雪んこプラン」を策定したが、その後の状況はどのようなになっているのか。
また、地域協議会のメンバー

構成とその活動状況について伺う。

答弁 医師、保健、福祉、教育関係者、事業所、地域関係団体代表者、公募による市民高校生など19名に協議会メンバーを委嘱している。
これまで2回の協議会を行い、行動計画の内容説明、事

務事業の現状課題と把握、そして「子育て支援部会」「健康づくり部会」を設定し、子育て支援策の具体的な提言を数多く頂いている。

年度末には3回目の協議会を開催し、更なる提言を頂き充実させていきたいと考えている。

子育て支援 ネットワーク協議会を

質問 子育て支援グループ等の地域保育資源を活用し、支援を必要とする会と支援者を有機的に結ぶ子育て支援ネットワークが必要という課題から、「子育て支援ネットワーク協議会」設置にあたり当局の考えを伺う。

答弁 現在、虐待防止連絡協議会、次世代育成地域協議会等の関係機関との連携、ネットワーク化は成されているが、自主的なサークルとの連携は

まだまだ充分とは言えない。特に、子育て支援のような場面での自主的なサークルとの連携が、不可欠と認識しているところだ。今後、コーディネーター等の育成に努めながら、ネットワーク化の充実を図ってまいりたい。

その他の質問事項
・ゴミ対策について
・農地・水・環境保全向上対策について

一般質問



子供のいじめ、自殺 学校現場での取り組みを問う

阿部 正夫

その実態と未然防止策は

質問 子供のいじめや自殺など痛ましい事件報道が続いているが、市教育委員会として把握している学校現場の実態と、未然防止への取り組みは。

答弁 市内全校を対象に実態調査を行ったところ小中学校とも数校で数件のいじめがあり、各校が対応していることが判明した。独自のいじめ対策として、いじめの早期発見のため、教育委員会、教育センター、南かがやき教室、横手保健センターの計四カ所に相談窓口を開設した。全児童生徒、保護者へ相談を呼び掛けるパンフレットを配布するとともに、11月中旬の全市生徒指導担当者会議を通じ独自に作成した早期発見のチェックリストと、いじめ発見時の対応マニュアルを部活動、スポ少指導者を含めた全教職員らへ配布し指導している。

市長の企業訪問活動について

質問 市長は相当回数「企業訪問」しているが今まで何社ぐらい訪問接触したか。また、企業誘致の見通しはどうか。

答弁 今年の4月から自動車機械関係の企業には5社、食品・農業関係の企業には18社、その他の企業に5社、計28社訪問している。延べ回数ではもつと訪問している。それぞれの企業に横手市の紹介をしながら工場などの誘致や地域産品の販路拡大そして各産業界の状況把握を目的に訪問活動を続けている。各企業から色々なアドバイスを頂戴しており、地元で企業を起こす事にも繋げて行きたいと思っている。地域産品の販路拡大効果も現れてきており、今後も雇用創出に向けた活動を重ね、成果を上げられるよう一層努力して行きたい。

その他の質問事項

- ・横手市総合計画並びに予算編成について
- ・通学区再編に係わる、学校統合について



市民協働のまちづくりへ 「公聴条例」の制定を

土田 百合子

自治基本条例も制定を

質問 市民と行政の協働のまちづくりを推進する上で、市民の心情を汲み取っていけるような仕組みづくりが必要だ。市民が多様な意見を提出出来る機会を確保するため、仮称「市民の公聴条例制度」制定の考えは。また、自己責任と自己決定に基づく自治体運営のため、自治基本条例の制定が必要でないか。

答弁 新市の共同のまちづくりを円滑に推進するための仕組みづくりを条例化する自治基本条例は総合計画基本部分に仮称「横手市民参画条例」の制定を目指す」と記載している。名称は違うが内容はほぼ同じとなっている。なお、市民公聴条例は自治基本条例の内容に包括される部分もあり、今後併せて検討する。

「スギッチ」で産業おこし

質問 秋田わか杉国体の公式マス

コットキャラクターが、全国「ゆるキャラマスコットキャラクターズ」で日本一になり大変な人気で、販売してほしいとの声がある。また、増田地域の方々が本物の杉の葉で製作したスギッチを制作されているようだが、横手市スギッチバッジと共に特許を取得し、民間の業者で販売出来ないものか。

答弁 スギッチバッジの商品化は、知的財産権の所有者である県の国体実行委員会とも調整をしながら、横手市観光協会等への働き掛けを検討していく。また、杉の葉スギッチの取組みについては地域の財産として、国体後も市政運営に生かすと共に、産業として取り組もうとする団体が育つ事を期待している。なお、スギッチバッジをお持ちの方々にはぜひ着用頂き、国体のPRに一役買ってもらくようお願いしたい。

その他の質問事項

- ・子育て支援について



横手駅前 賑わいを取り戻せ

奥山 豊

計画中の公共施設に第二庁舎を

質問 駅前開発の目的が活性化と賑わいの再生だとするならば、現在計画中の公共施設の中に横手第二庁舎を設置することを提案したい。駅西地区広場に駐車場を設置し、そこから職員が東西連絡通路を歩いて通勤し、駅前周辺を行き来する仕組みにすることが、駅前の賑わいを取り戻すことにつながるのではないか。
答弁 10万新市における交通上の利便性を考え、高速交通体系の中で駅前地区をどう位置づけるか根底にある。合併によって西に開かれた大きな地域であり東西の位置づけが政策課題だ。従来、役場が町の中心にあつて賑わいを生んできたという歴史があるが、自治体の行く末を考えたとき、そのような考え方で賑わいを取り戻せるのか。これからは住民同士または行政機能の一部を請け負った人との関わり合い、そして商業機能と観光客を含めた域外の人との交流というものが賑わいを生み出

す基となつていくのではないか。現在の再開発の中に、第二庁舎的な市の機能の一部を持たせることは考えていない。

受注希望型入札制度について

質問 来年度から導入予定の受注希望型入札制度の低価格対策をどうするか。
答弁 受注希望方式の入札制度は業者の受注希望意欲を反映でき、より公平性も確保出来る。現在、設計金額1500万円未満の工事に最低制限価格を設定、1500万円以上については低入札調査基準額を設定して運用しており、来年度以降もこの方式を継続していきたい。なお、最低制限価格の設計額上限の検討や、低入札価格調査基準額の事前公表の取り扱い等についてこの後検討していきたい。

- その他の質問事項
- ・道路網の整備について
 - ・大和更生園について
 - ・農業振興について



分庁方式は非効率だ その改善策を問う

佐藤 清春

新庁舎建設検討委員会の設置について

質問 新庁舎建設検討委員会の設置時期、委員の構成、結論の時期は。また、非効率的だといわれる分庁方式の改善策を伺いたい。
答弁 検討委員会を来年度設置したい。委員は各地域協議会や地区会議などの団体の代表のほか、地域局推薦の委員など100人前後を想定している。庁舎内にもプロジェクトチームや検討委員会を設置する。平成20年度には方向付けをしたい。また、本庁機能を10ヶ所に分散して業務を行っているが、各庁舎間はIP電話やグループウェアの活用で適切に業務が遂行されている。現在、関係部局の協議を要する場合の移動口への改善に向け、総務企画部で電子決済を試行するなどの取り組みを行っている。

鳥屋場地区堤防整備と幹線排水路の改修について

質問 雄物川町の鳥屋場地区の堤防整備は地域住民の悲願であり、市の最大限の支援が欠かせない。また、国営及び付帯国営かんがい排水事業の計画に盛りされていない石持幹排を含む下流域の幹線排水路の改修は急務であり、国や県に対し強力に働きかける必要があると思うがどうか。
答弁 この無堤地区は土地の権利確定が非常に難しい。権利関係を解決するための方策を検討しながら、関係者の理解と協力を得られるよう努力したい。また、排水路だが、国営事業によつて2倍の水量が確保され、それが排水時期に雨と重なった場合、下流域ではこれまでの断面で足りるか懸念される。雄物川筋土地改良区と連携を密にして国や県に要望していく。

- その他の質問事項
- ・所信説明について
 - ・農業振興について



観光コンサルティング事業の 具体的推進策は

塩田 勉

来年度からの 入札制度の狙いは

質問 19年度から受注希望型競争入札制度とする狙いは、透明性を確保する良好な入札制度にするため、委員会を設けて検証する必要があると思うがどうか。

答弁 地元業者育成の原則を維持しつつ、適正な入札契約事務を行うことが必要だ。財政状況が厳しさを増す中で、品質の高い社会資本を整備するために、税金の節約を考えた発注が必要だが、ダンピングを防止するため最低制限価格や低入札価格調査制度等を

導入している。来年度からは受注希望会の拡大等を考慮し、受注希望型競争入札制度を導入したい。検証体制については、提言を参考にし精度の高い入札制度にしていきたい。

後三年の史跡を 観光資源に

質問 国交省の観光まちづくりコンサルティング事業に横手市、湯沢市が一体となつて選定されたが、具体的な推進策を問う。

答弁 今回、湯沢と一緒にコンサルティング事業に選ばれた大変良かったと思っている。また、後三年の合戦の史跡が5年間にわたつて調査されるが、新たな横手市の観光資源として生かすことが出来るか。

質問 国交省の観光まちづくりコンサルティング事業に横手市、湯沢市が一体となつて選定されたが、具体的な推進策を問う。

観光アドバイザー会議に大いに期待している。新しい観光メニューをたくさん作り実践する中で、自動車道の整備促進あるいは山形新幹線の問題に何かしらの光明を見出すことが出来るのではと思う。

後三年の合戦史跡事業であるが、平泉との関わり合いの中で史実を着実に拾い上げる努力と同時に、観光資源として磨き上げる智恵が必要だと思つている。

その他の質問事項
・19年度予算について
・県産材(秋田杉)の利活用について



横手駅東西自由通路 自転車通行できないのか

赤川 堅一郎

新年度予算編成の 枠配分方式について

質問 枠配分方式の予算編成と聞くがどんな内容か。職員に戸惑いはないか。

答弁 平成19年度は枠配分型予算編成とし作業を進めている。各部署ごとに人件費枠、

義務的経費枠、繰出し金枠、標準事業枠、建設事業枠、地域局提案枠、政策事業枠の7枠を設定して一般財源予算を配分し、その配分内で各部署が責任を持って政策と予算を決めることとなる。この編成方法によって各部署が市民との直接の話し合いの中から政

策、事業の重要度、優先度を自ら判断して予算編成することとなり、より市民の要望に応えられる施策展開になると期待している。しかし、限られた中での配分であり各部署では難儀して予算編成をしているのではないかと思つている。配分について比率は公債

東西自由通路について

質問 横手駅前開発の促進を要望するものであるが、東西自由通路の位置付けとJ&Rとの協議の経過について伺う。

答弁 東西自由通路の重要性

については理解いただいているところであるが、自転車通行に供するには現在協議している幅員4メートルより相当の幅員が必要なことから、整備費、管理費、維持費がかなり増額すると思われる、自転車通行に対応するのは難しいと思つている。

その他の質問事項
・都市計画街路事業の促進について
・上真山地区について
・住民要望について



学校統合を問う なぜ今、十文字中と十文字西中か

齋藤 光司

学校統合 中間報告について

質問 新市の学校統合を含む通学区再編が計られなければならぬ理由を伺う。

いると同時に、子供達のニーズというのも多様化している。一人の優秀な教師による指導だけでは対応出来ない時代に入っていると思われる。教師それぞれの専門性を結集した中で児童生徒の育成に全力を挙げる体制が必要であり、

して学校統合を通学区再編の問題として検討を進めてきたところである。

質問 十文字西中学校は山内中学校と同等の生徒数である。なぜ、急に十文字中学校との統合が計られなければならないのか伺う。

の担当教員が揃わないということや、部活動の選択肢も少ないといった現実を考えたとき、中学校同士の統合は積極的に進めて然るべきだろうと考えている。

質問 十文字中、十文字西中の統合を平成20年4月とし、期限を区切ったと聞いている。もっと話し合いの時間が必要と思うがどうか。



人材は人財なり

佐々木 誠

企業誘致は 人材育成から

質問 企業誘致は市当局、議会、市民の切なる願いである。専門的な技術指導訓練を受けて資格を持った人材を、企業は求めている。つまり、人材

である。まずは人材育成に努め企業誘致に備えるべきと思うがどうか。

答弁 全国的な景気回復により、企業担当者からは企業進出について土地があるからとか、安いからとか、そういう問題ではなく、有能な人材確

保が出来るかどうかというところが大きな要望事項となっている。市内の製造業においても、景気回復とともに新たな雇用を求めはじめている動きがある。しかし、企業の求める人材がなかなか集まらないのが現状である。横手市では

雇用創出協議会による物づくりステップアップ研修、県南工業振興会主催による物づくり経営体質強化研修等で人材育成に努めており、多くの企業から好評を得ている。今後企業からのニーズ把握、Uターンによる人材確保の強化に努めたい。

今こそ「農工一体」を 重要施策に

質問 地元企業の発展により新しい雇用が発生する。農家の後継者が地元企業に就職す

ることにより農家、農業が守られるという図式が成り立つ。「農工一体」を横手市の重要施策としてはどうか。

答弁 地域における農業以外の雇用の創出が我々の大きな務めであり、これまでいろいろな雇用政策を打ち出してきたが、まだ結実していないのが実情だ。人材を育成するため地域の産業教育はどうあるべきかなど、県とも相談しながら進めていきたい。

その他の質問事項
・市民参加について



横手駅前再開発の 具体的進め方を示せ

高橋 勝義

今後のスケジュール、 デベロッパー等について

質問 今後のスケジュール、特定業務代行者、住宅施設、入居者、デベロッパーの誘致等について問う。現在、平鹿総合病院の年間流動人口は百万人。その流れが変わった後、あそこでスーパ―や書籍、それらの店が本当に入ってくれるのか。入っても、もし途中で出て行ったときはどうするのか。最終的に市が負担するような事態とならないか。

答弁 現在、平成18年度事業として測量、調査、基本設計、事業計画を進めている。

来年1月には建築を依頼する特定業務代行者の募集を開始し、3月には選定委員会を開催し決定の予定だ。特定業務代行者は再開発事業資金の立替を前提に建築工事を受注するとともに、マンションや商業床の販売についても責任を持って施工する企業や企業体のことだ。平成19年度事

業は再開発組合の知事認可や権利変換計画の作業を実施。順調なら第一期解体工事を実施する。平成20年度には第一期建築工事と第二期解体工事、平成21年度は第二期建築工事、平成22年度は工事完成、精算、完了となる予定。住宅施設建設については権利者が入居するマンション10戸、分譲マンション30戸程度、高齢者賃貸住宅24戸程度の予定。デベロッパーは数社の引合いがあり販売価格等の条件について交渉中だ。事業途中で民間企業の進出中止等、想定外のリスク発生の場合はその都度事業の見直し等していく。準備組合では経験のある民間事業者の参画により過大施設にならずに、出来るだけリスクが少なくなるよう身の丈に合った施設計画としている。

その他の質問事項
 ・企業誘致について
 ・横手市北部中学校（金中、鳳中、西中）統合計画について
 ・地域要望、金沢下水道、後三年の役等今後の見直し



子供の体力低下 幼児期から運動能力の開発を

柿崎 孝一

指導者の養成を図るべき

質問 毎年、体育の日が近づくとも運動能力データが発表になり、子供の体力低下が取りざたされている。幼児期からの運動能力開発は、その後の身体能力の維持発達に大きく関係してくる。しっかりとしたカリキュラムの中で学ばせる体制と指導者の養成を図るべきと考えるがどうか。

答弁 就学前の基礎能力の開発は重要であると認識している。市内の各幼稚園や保育所ではバランスのとれた発育発達を目指し、運動能力のみならず総合的にカリキュラムを組んで、専門の保育士が教育保育活動をそれぞれ成長過程に応じて行っている。

今後は体育指導員をはじめ、必要に応じては市体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等に協力を頂きながら子供達の育成を図らなければならないと考えている。現在策定中のスポーツ振興計画の中には、指導者の研修と養成について

位置付けをしてまいりたいと考えている。

スポーツの支援について

質問 スポーツ少年団は体力の向上とともに、競技スポーツの楽しさや身に付けるためにも大事である。出来る限りの支援の中で活躍させたいと考えるがどうか。

答弁 スポーツ少年団の支援について、合併後は地域のスポーツ少年団と協議し見直しを図ったところである。不便を感じる点もあると思われるが理解をお願いしているところである。支援については、社会体育施設の使用料免除、市予選を経た全県大会参加時の公用バス使用、県予選を経た東北、全国大会参加時の出場経費の一部助成等がある。今後関係団体利用施設等と連携し支援体制を整えてまいりたいと考えている。

その他の質問事項
 ・行政の組織・機能について
 ・学校における労働衛生管理について

一般会計、特別会計

17年度決算37件を認定

合併後半半年分の平成17年度一般会計及び特別会計決算37件の審査は11月14日に決算特別委員会を開催し、総務・厚生常任委員会の所管を審議する第一分科会、産業建設・文教常任委員会の所管を審議する第二分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱しました。11月24日に開催した決算特別委員会で各分科会長報告を受け、総括質疑を行い12月4日、全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算審査の流れ

決算審査に、議会のチェック機能の強化を目指し、新しいシステムを導入しました。

認定案件37件

審査委嘱

第一分科会

厚生常任委員会
総務常任委員会

第二分科会

文教常任委員会
産建常任委員会

審査報告

総括質疑

本会議

総括質疑での主な質問

不用額、不納欠損額の所見は

質問 歳入の不納欠損と未収金の額と歳出の不用額に対しての所見を伺いたい。

答弁 不用額は、金額的にも、この大きな予算の中で数%という事はありえると思う。現に工事の入札については旧来と違い、だいぶ低価格での入札もあり、そういう面で差金は出る。

不納欠損はかなりの額になっている。意図的に納めない方になりにくい姿勢をとっている市もあり、参考にしたい。どうしても払えない方については、誠意を持って少しでも納めていただく方法について話をし、理解を得ながら行かないと難しい問題であり、その点も頑張りたい。また、徴収に長けた方を採用して徴収に回るといふ事も現在やっているところである。

市の借金を減らす方法は

質問 市債残高は、特別会計を合わせると1000億円を超える状況であり、この借金をどのようにして減らしていこうとしているのか。

答弁 新市の予算編成の方針は、基本的には返済元金を上回らない起債は起すが、それを上回る起債は起さないこととしている。これを毎年度実施し、起債残高の圧縮に努めていくしか方法はないと思っている。

分庁方式解消の議論を

質問 分庁方式の問題について、一挙に一つにまとめるのは無理だが、新年度にある程度考えている内容を出し、みんなで協議をし、理解を求めていかなければならないと思う。首長が問題を提起して行かなければ進まないと思うがどうか。

答弁 平成18年度において建設部、上下水道部の機構改革をした。19年

度においてもいくつかの機構改革を行う。本庁同士の集約化、本庁と地域局の機能分担の見直しなどを進め、職員数の低減を図っている。本庁機能の集約について検討を進めなければならない事は認識しており、本庁舎の検討会を平成19年度に立ち上げ、それと併せて分庁をどのように解消し、住民に役立つ体制の本庁のあり方が出来るかという事について検討して行きたい。

下水道の事業見直しは

質問 下水道事業について、借入金の約半分しか返済されていない。今のままの推移では、債務残高は増え続ける一方で近い将来、市の財政負担に重くのしかかってくる心配があるが、今後の見解を伺う。

答弁 公共下水道が地域の水環境を良くするために一番良い手法であることは共通の認識であり、国も公共下水道の推進に力を入れてきたが、現在は財政再建等の絡みで公共下水道に対する事業費を減らす傾向にある。下水道整備は、初期投資の関係から加入率との見合いで進めなければならぬだろうと思っている。公債費の償還の見直しなども含め、もう一度精査をして議員や市民の皆さんに説明したい。

決算特別委員会は議長と議会選出監査委員を除く32名の議員で構成した。委員長は柿崎實、副委員長は上田隆。第一分科会長は佐藤清香、第二分科会長は土田祐輝。

行政視察レポート

2つの常任委員会が他の自治体を訪問し、研修してきました。
その概要について報告します。

公募公債の進め方 などを研修

総務常任委員会



▲「松江みらい債」の説明を聞く委員

総務常任委員会の委員9名は10月18日から20日まで島根県の出雲市と松江市、鳥取県の鳥取市を行政視察しました。出雲市は平成17年3月に2市4町の合併で人口は14万人。合併後のまちづくりと行財政改革の推進について研修しました。西部日本海域の中心都市を目指し邁進していこうといった行政の姿勢に感慨を感じると同時に、今後の飛躍的發展を期待させる都市でした。

松江市は平成17年3月に1市6町1村の合併をして人口は19万人。同市では平成15年度から小学校の施設整備に活用するための公募公債「松江みらい債」を発行し財源に充てており、行政にとつて有利な財源確保、市民の行政参加意識の向上を図る手段であると感じました。

鳥取市は平成16年11月に1市6町2村の合併により人口は20万人。CATV網整備等電子自治体構築への取り組みについて研修しました。

3市とも広範囲の合併による新しい市であり、今後の横手市の在り方を考える上でも大変参考になる視察でした。

公共施設の運営について視察

文教常任委員会



▲知立市南部生涯学習センターにて

文教常任委員会では、10月18日から20日まで愛知県知立市と刈谷市を行政視察しました。

刈谷市は人口13・6万。トヨタ自動車関連の工場を多く有し、急速に発展しており、財政力豊かな自治体として有名です。視察では、公共施設連絡バス、公共施設予約案内システム、南部生涯学習センターなどを研修しました。特に、公共施設連絡バスは、通学、ビジネス以外は乗車無料で、病院、公民館、図書館など路線別に公共施設を定期巡回し、市民の足として定着さ

せるなど公共施設の利用率アップが図られていました。知立市は人口6・3万。交通の要所で、名古屋などのベッドタウンとして急激に都市化が進んでいました。視察では、市文化会館の運営についてと不登校児童への取り組みなどを研修しました。特に、市文化会館は伝統芸能保存、文化活動の拠点としての機能をもつと共に、各種イベントなどの運営は市民ボランティアが企画・運営するシステムで、事業費の大幅な削減が果たされていきました。

②

市民の声



十文字地域
千葉祐輔さん(76)

きれいな街並みで 品格ある横手市にしよう

私は健康維持の目的で時々ウォーキングをしています。道路脇や空地のゴミの散乱にびっくりしています。多くは空き缶や空き瓶ですが、丈の伸びている草むらには自転車などの大物も目にします。ゴミのポイ捨ては後ろめたい行為であると理解している人がほとんどだと聞きます。

この状態で秋田わか杉国体が開催されるのかと思うと不安でなりません。魅力ある横手市を県内外の人たちに認識してもらう機会ですし、50年に一度あるかないかのチャンスが国体という大規模な大会です。きれいな街並みで、全国から集う国体関係者を温かく迎えましょう。

10万都市、全国に誇れる広大な穀倉都市、観光都市としての優れた品格のある横手市を見聞してもらいましょう。

**次回の定例会は2月
下旬の開催予定です。**

3つの 特別委員会を設置

12月定例会最終日の22日、横手市議会に3つの特別委員会を設置する案が可決されました。特別委員会は観光・産業振興(11人)、横手駅周辺開発調査(12人)、少子高齢化対策(10人)の3つ。田中敏雄議長を除く33人が委員となっており、任期は平成20年3月定例会までです。



▲子供は市の宝、国の宝、少子化を何とかして欲しい止めたいものです=12月27日、横手幼稚園にて

委員構成は次のとおり。
(◎は委員長、○は副委員長)
▼観光・産業振興特別委員会

- ◎上田隆、○木村清貴、佐藤忠久、菅原恵悦、石山米男、高橋勝義、小笠原恒男、高橋謙、佐々木喜一、佐藤誠洋、堀田賢逸
- ▼横手駅周辺開発調査特別委員会 ◎赤川堅一郎、○播磨博一、土田百合子、土田祐輝、塩田勉、菅篤司、阿部信孝、壽松木孝、柿崎實、佐藤功、佐藤清春、高橋大
- ▼少子高齢化対策特別委員会 ◎近江湖静、○奥山豊、柿崎孝一、佐々木誠、立身万千子、石井正志、阿部正夫、佐藤徳雄、高安進一、齋藤光司

編集後記



明けましておめでとうございませう。昨冬は合併元年の新しい除雪体制を試されるかのような豪雪の年でした。さて今冬は如何に…。何れにしろ「かまくら」で全国に知られた雪国です。春まで雪に挑まざるを得ない市民の皆さんと関係各位の安全とご健康を心よりご祈念申し上げます。

12月議会では新市建設計画を下敷きにした横手市総合計画基本構想が議決されました。都市部の景気回復の声がまだまだ実感出来ずにいる当地の議会としては「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」の実現に向けて、住みよいまちづくりを目指す「ふるさとよこてスクラムプラン」の実行をしつかりと見詰めて行かねば…と思います。この議会だよりが議会の歴史を刻む、より良い紙面となるように今後とも市民の皆さんのご愛読とご忠告をお願いいたします。(正夫)